

## 平成 30 年度研究プロジェクト計画概要

研究種別	■共同研究 6	公益目的事業 17
主査名	根本敏則 敬愛大学経済学部教授	
研究テーマ	道路課金による財源調達、交通需要マネジメントに関する研究*	
<p>道路利用者に対して、その道路インフラの利用量に応じて負担を求める道路課金（特に、対距離課金）は、財源調達手段として導入事例が増えつつある。また、従来、道路利用者のうち大型車のみを対象として導入が進められた国において、乗用車も対象として含む包括的な枠組みへの展開が図られつつある。</p> <p>欧州委員会は、2017年5月末に乗用車を含む全車両に、2023年までに対距離での課金を義務付けるユーロピニエット指令の改正案を提出した。これは、これまで推進してきたインフラ整備費用の汚染者負担及び受益者負担の原則をより徹底するためのものである。圧倒的に台数の多い乗用車に対距離課金が導入されれば、財源の燃料税から対距離課金への転換が大きく進むことになる。電気自動車が普及しても対距離課金なら財源調達の面では問題ない。</p> <p>さらに、直近の道路課金の動向として着目すべきは、ニューヨーク・マンハッタンで混雑課金を導入する可能性が高まったことがある。「ニューヨーク州が混雑課金収入を公共交通機関の整備に使うことなどを条件に混雑課金の導入を認める」との報道があった（2018年1月）。ロンドンに続いて、ニューヨークで導入できれば、世界の大都市での普及に弾みがつくかもしれない。なお、シンガポールの混雑課金もGPS方式への全面移行にむけ、システム開発を本格化することとなっている。</p> <p>このように道路課金が財源調達、交通需要マネジメントに活用できるようになったのは、情報通信技術の発展によるところが大きい。さらに、近年ではこれまでのITS技術に加え、IoT、AIなどの応用技術の利活用も期待されている。さらに、それらのシステムの標準化が進むことによって、道路課金が効果的、効率的に運用できるようになるはずである。</p> <p>本研究プロジェクトの目的は、以下の3点である。</p> <p>第1が、欧米を中心とした諸外国の道路課金の最新動向のレビューである。第2が、道路課金を支える技術開発の動向や標準化の進展のレビューである。第3が、昨年引き続き、わが国における道路課金による大型車マネジメント効果に関する実証的な研究である。具体的には、損傷者負担原則に沿った高速道路料金により、首都高の大型車を圏央道にシフトさせ、もってライフサイクルコストを極小化させるケーススタディを継続・実施する予定である。</p> <p>以上の目的の実現に向けて、本研究プロジェクトでは、研究メンバーの専門領域にかかわる情報の提供や研究成果の紹介を通じたディスカッションを、国土交通省関係者も交えて積み重ねていくこととしたい。</p>		